

告示第 19 号

一般競争入札公告

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業名 多良間村観光防災支援備蓄品等購入事業
- (2) 事業内容 仕様書による
- (3) 納入期限 契約締結日から令和3年2月16日(火)
- (4) 納入場所 多良間村役場指定場所(多良間村字塩川地内)

2 事業目的

多良間村において大規模災害が発生した場合、港湾、空港、道路が復旧するまでの間、外国人観光客を含む観光客が多良間村に足止めとなり、観光避難民になることが想定される。このため、多良間村観光防災支援備蓄品等購入事業は、観光客の安全と安心を確保するために観光避難民に対する防災対応を支援することにより、安全・安心な観光地の形成を促進し、多良間村の観光振興に資することを目的とする。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (2) 入札参加を希望する者は、平成31年度(令和1年度)・令和2年度多良間村「入札参加資格」を得ていること
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員と関係を有していない者。
- (4) 本事業の入札参加を希望する場合は、「入札参加申込書」(別紙1)に以下の必要事項を添えて、持参もしくは郵送により提出すること。
本入札に係る事業と同様の事業を行った実績を示す資料(様式任意)
- (5) 入札参加申込書の受付場所
〒906-0692 多良間字仲筋99-2 電話番号0980-79-2260
多良間村役場観光振興課 担当 清村
- (6) 入札参加申込書の受付期間
令和2年11月10日(火)～令和2年11月19日(木)
※入札参加申込書は、特に書式を指定しません。

4 入札執行の場所及び日時

場 所：多良間村役場

日 時：令和2年12月3日（木）

5 入札保証金に関する事項

免除

6 入札の無効に関する事項

次のいずれかに関する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者がした入札
- (2) 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をした時は、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札した時は、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者とする
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札が無効であるときは、その次順位の入札をした者を落札者とすることができる
- (4) 前2項の決定は、政令167条10第1項の規定の適用を妨げない
- (5) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに出席入札者に再度の入札をさせることができる。

8 本案件に関する質問・回答

質問については、電子メールのみで受け付ける。回答は電子メールで個別に行う。

(1) 受付期間 令和2年11月16日(月)

多良間村役場 観光振興課 担当：清村

E-mail : kenichi-k@vill.tarama.lg.jp

9 その他必要な事項

この広告に定めのない事項については、多良間村財務規則(昭和47年規則第15号)、その他の入札に関する法令を遵守するとともに、村の指示に従わなければならない。

令和2年10月29日

多良間村長 伊良皆光夫